

# 障害者の学びを支援する社会教育の推進方策について(概要版)

第35期栃木県社会教育委員会議の報告書概要

## テーマ設定の趣旨

国では、平成30(2018)年に閣議決定された第3期教育振興基本計画の教育政策の目標として、初めて「障害者の生涯学習の推進」を掲げた。これを受けて、本県においても、障害者の生涯学習を推進していくに当たり、アンケート調査等により現状及び課題を把握するとともに、その学びを支援する社会教育の推進方策について協議し、結果を取りまとめることとした。

## 障害者の生涯学習に関する本県の状況(アンケート調査結果等から)

### 学びの現状と課題～国との比較から～

- ・学びたいという意欲が高い。
- ・人との交流を通して人生を豊かにすることを重視する傾向にある。
- ・学びの機会、社会の理解、環境が国と同様に十分ではない。

### 学びに対する期待～学びの現状と今後のニーズとの比較から～

- ・余暇・レクリエーションから、社会生活に必要な知識・スキルの習得や仲間づくりにニーズがシフトしている。
- ・自宅での学びに加えて、公民館等の公的機関や社会教育施設での学びのニーズが高まっている。

### I 障害者の学びのニーズに応じた学習機会の提供

障害者の学びの場が求められていることから、そのニーズに応じた学習機会を提供する。

### II 障害者の学びに対する社会全体の理解促進

障害者の学びに対する社会全体の理解が必要であることから、その理解を深めるための学習機会を提供する。

### III 障害者の学びを支える環境の充実

障害者の学びを支える環境が十分ではないことから、その充実を図る。

課題と方向性

支援方策

- 1 誰もが楽しく親しみやすい余暇・レクリエーション活動等の学習機会の提供
- 2 移行期(18~24歳)の若者が学びを継続できる学習機会の提供
- 3 公民館等の公的機関や社会教育施設における学習機会の提供

- 1 障害者と共に学ぶ学習機会の提供
- 2 障害に対する理解促進のための学習機会の充実
- 3 障害者の学びを推進する人材の育成

- 1 ICT機器を活用した学習機会の提供
- 2 学びに関わるボランティア等の活動充実
- 3 様々な関係者や団体間の連携強化

# **障害者の学びを支援する社会教育の 推進方策について**

## **報告書**

第 35 期栃木県社会教育委員会議  
令和 3 (2021) 年 3 月

## 目次

○ はじめに ······	1
1 テーマ設定の趣旨 ······	2
2 障害者の生涯学習に関する調査結果	
(1) 調査の目的・方法等 ······	3
(2) 本県の特徴 ······	4
(3) 本県の課題 ······	12
3 調査に基づく課題とその解決に向けた方向性 ······	13
4 今後の支援方策 ······	14
○ おわりに ······	21
審議経過 ······	22
第 35 期栃木県社会教育委員名簿 ······	23

## ○ はじめに

第35期栃木県社会教育委員会議（以下「会議」という。）では、国第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）において、新たに教育施策の目標の一つに「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」が掲げられたこと等から、これを任期前半の協議テーマとし、令和元年9月に「人生100年時代、働き方改革等の社会の変化に対応した社会教育の推進方策について」と題した報告書を取りまとめた。

こうした国の動きを踏まえ、任期前半の協議を重ねる中で、誰もが活躍できる社会の実現に向けて、「障害者の生涯学習の推進」が極めて重要であることが改めて認識されたことから、任期後半においては、これをテーマに議論を深めることとした。

このため、会議では、障害者支援施設や障害者関係団体等をはじめ、県福祉部局や特別支援教育学校関係者等の御協力のもと、障害者へのアンケート調査やインタビューを行い、本県における障害者の学びの状況や求められる支援等について、貴重な御意見や情報を得ることができた。

今般、これらをもとに、現状と課題を整理し、求められるニーズに対応する取組の方向性等を「障害者の学びを支援する社会教育の推進方策について」と題し、報告書としてまとめたものである。

本報告書が、本県社会教育の推進に寄与することを切に願うとともに、改めて、報告書の作成に御尽力いただいた関係各位にお礼を申し上げる次第である。

第35期栃木県社会教育委員会議 会長  
青木 章彦

## 1 テーマ設定の趣旨

障害の有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」の実現を目指し、国は、第3期教育振興基本計画（平成30年6月閣議決定）において、教育政策目標の一つに「障害者の生涯学習の推進」を初めて掲げた。

県においては、こうした国の動きを受けて、令和3（2021）年度からの5年間を計画期間とする「栃木県生涯学習推進計画（六期計画）」において、新たに共生社会の実現に向けた「障害者の生涯学習の推進」に取り組むこととしている。

こうした状況を踏まえ、第35期栃木県社会教育委員会議では、本県における障害者の生涯学習の充実を図るため、その学びを支援する社会教育の推進方策について示すこととした。

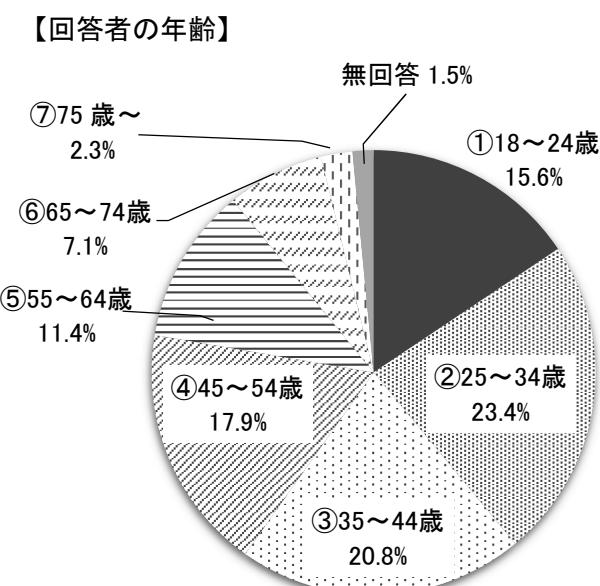
## 2 障害者の生涯学習に関する調査結果

### (1) 調査の目的・方法等

平成 30 年度に文部科学省は、「学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等アンケート調査」<sup>\*1</sup>を実施した。この全国調査の結果を参考に、障害者支援施設の利用者及び障害者スポーツ実践者等を対象にアンケート調査を実施し、これまでの生涯学習経験と今後のニーズ、社会参画する中で課題と感じていること等について回答を得た。

本調査の回答者の中心は、障害者支援施設等利用者であったため、結果的に障害種別としては、知的障害者の割合が約 4 割と高くなかった。従って、本調査と全国調査とを比較する際は、回答者の属性の面で留意する必要はあるが、本県の障害者の生涯学習に関する状況について、一定程度把握できたものと考える。

- ① 対 象 栃木県内の 18 歳以上の障害者本人(性別及び障害種別不問)  
障害者支援施設等利用者 回収率 67.6% (11 施設、248 名)  
障害者スポーツ実践者 回収率 78.9% (10 団体、60 名)
- ② 実施時期 令和 2 (2020) 年 7 月 1 日～7 月 31 日
- ③ 実施方法 質問紙による自記式調査法  
(本人による回答が困難な場合は、家族・支援者が回答)
- ④ 回答者属性



【回答者の障害種別】

・身体障害（視覚）	6.5 % (26 人)
・身体障害（聴覚）	2.2 % (9 人)
・身体障害（肢体不自由：車椅子などが必要）	11.7 % (47 人)
・身体障害（肢体不自由：車椅子など不要）	6.7 % (27 人)
・知的障害	40.3 % (62 人)
・精神障害	12.2 % (49 人)
・発達障害（自閉症あり）	7.0 % (28 人)
・発達障害（自閉症なし）	2.7 % (11 人)
・音声・言語・そしゃく機能障害・内部障害	4.2 % (17 人)
・その他	3.2 % (13 人)

※回答数 389  
(複合的な障害のある方は複数の項目を選択)

#### ※1 学校卒業後の学習活動に関する障害者本人等アンケート調査

障害者本人あるいは家族に障害者がいるリサーチモニターに対するインターネット調査。平成 30 年 11 月 29 日～12 月 5 日に文部科学省委託事業として実施。障害者の対象年齢は 18 歳以上。回答者数は 4,650 名【身体障害(視覚)493、身体障害(聴覚)494、身体障害(肢体不自由:車椅子・ストレッチャー等が必要)496、身体障害(肢体不自由:車椅子・ストレッチャー等不要)509、知的障害 489、精神障害 505、発達障害(自閉症あり)432、発達障害(自閉症なし)601、その他(音声・言語・そしゃく機能障害 内部障害 その他)631】

## (2) 本県の特徴

本県の障害者の生涯学習に関する調査結果について、全国調査の結果と比較等を実施したところ、以下のような特徴が見られた。

### ① 学びの現状 ~国との比較から~

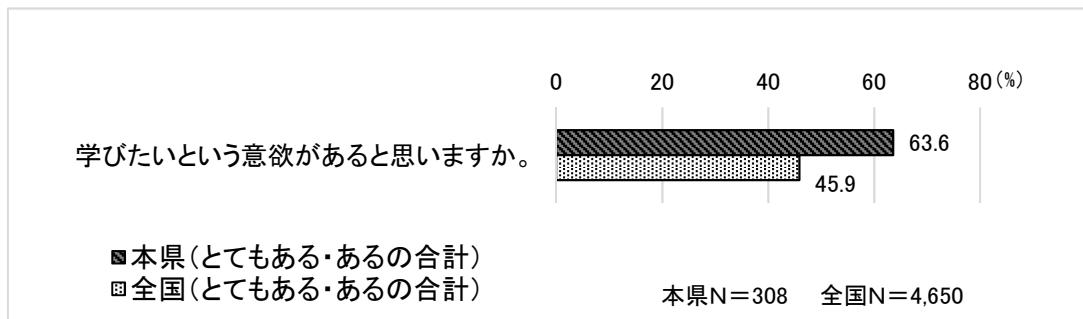
#### i 学びたいという意欲が高い。【グラフ1】

今回の調査結果を俯瞰した際に、国の調査結果との比較で特に際立っているのは、本県障害者の学びへの意欲が高いことである。

学びたいという意欲が「とてもある」「ある」と回答した割合は、全国データと比べて 17.7 ポイント高い 63.6% となっている。

【グラフ1】学びたいという意欲

(【グラフ6】からの抜粋)



#### ii 人との交流を通して人生を豊かにすることを重視する傾向にある。

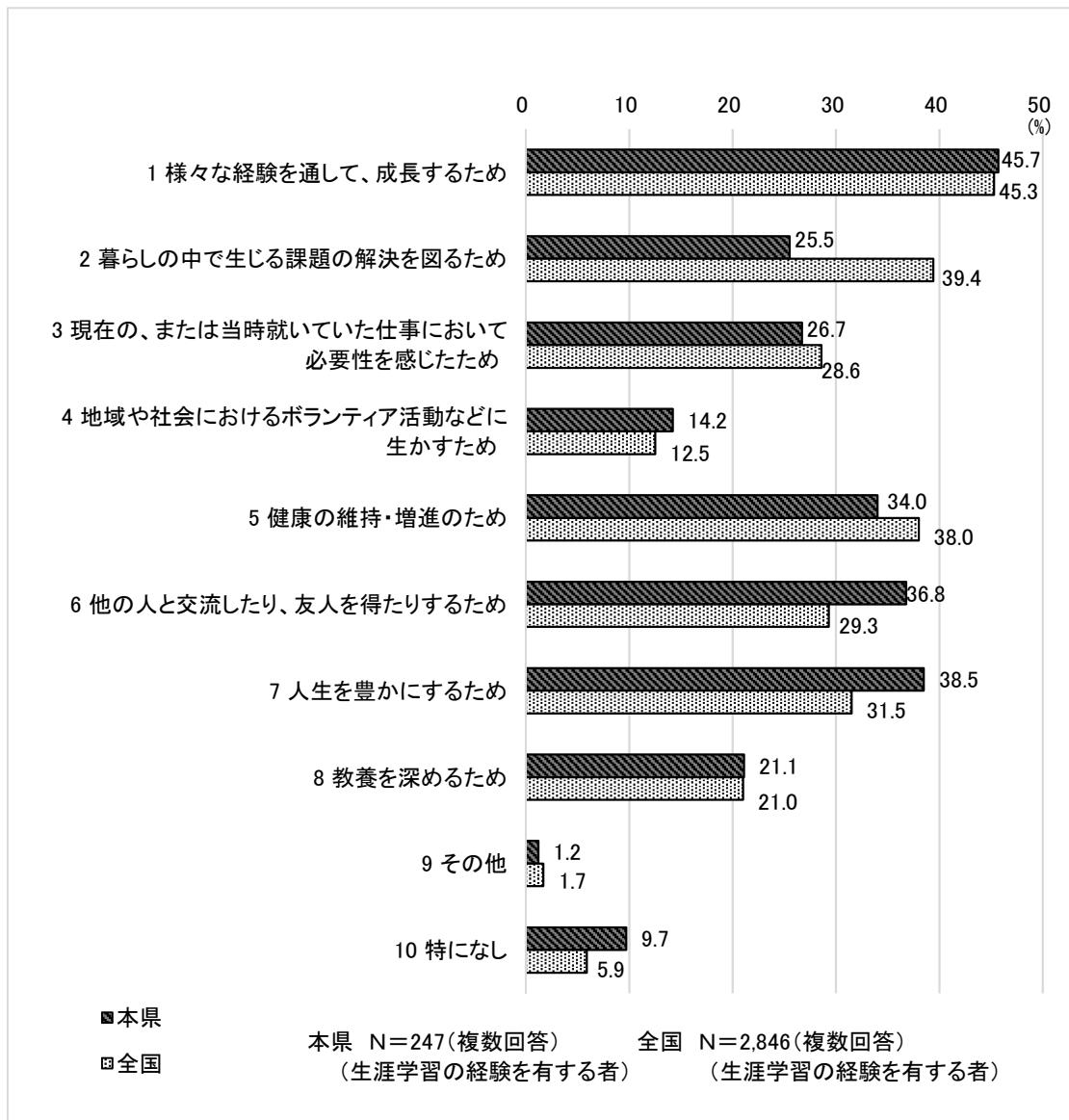
#### 【グラフ2】

学びを行った理由については、国の調査結果と同様に本県においても「1 様々な経験を通して、成長するため」という回答が最も多い。

一方、「6 他の人と交流したり、友人を得たりするため」と「7 人生を豊かにするため」は全国データとの比較で高い値を示し、「2 暮らしの中で生じる課題の解決を図るために」は低い値を示した。

このことから、学びにおいて、自らの成長や人との交流を通して人生を豊かにすることを重視する傾向にあることが、本県の特徴の一つとして挙げができる。

【グラフ2】学びを行った理由



## ② 学びに対する期待 ~学びの現状と今後のニーズとの比較から~

### i-1 余暇・レクリエーションから、社会生活に必要な知識・スキルの習得や仲間づくりにニーズがシフトしている。【グラフ3-1】

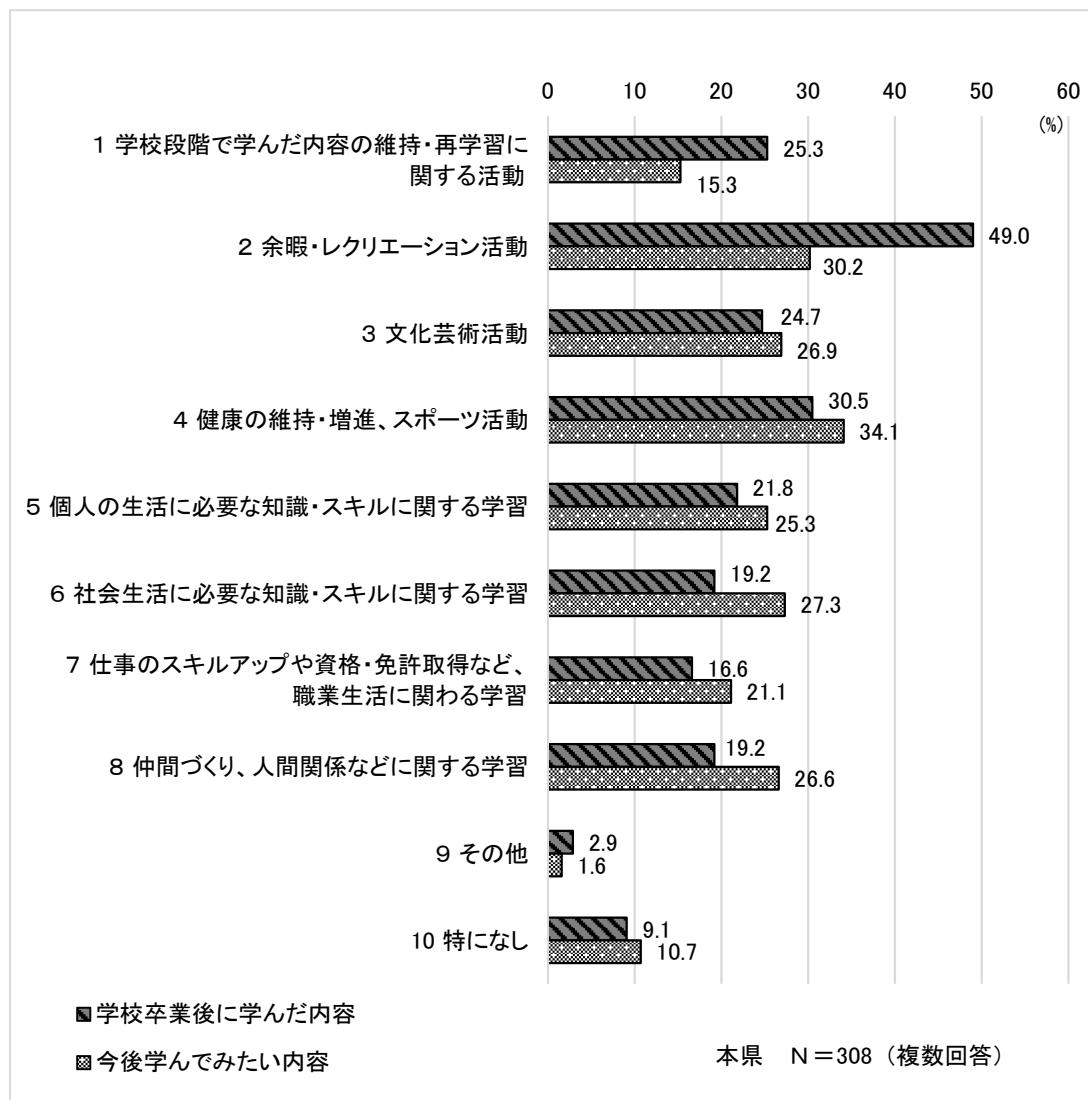
本県においては、前述①-i のとおり学びに対する意欲が高く、学校卒業後も様々な生涯学習に取り組んでいる。

特に「2 余暇・レクリエーション活動」への参加は、学校卒業後に学んだ内容として最も高い49.0%に達しており、さらに、今後学んでみたい内容としても高い傾向があるが、その割合は30.2%と大きく低下している。

一方で、「6 社会生活に必要な知識・スキルに関する学習」及び「8 仲間づくり、人間関係に関する学習」については、それぞれ今後学んでみたい内容のポイントが上昇しており、「2 余暇・レクリエーション活動」に近い数値となっている。

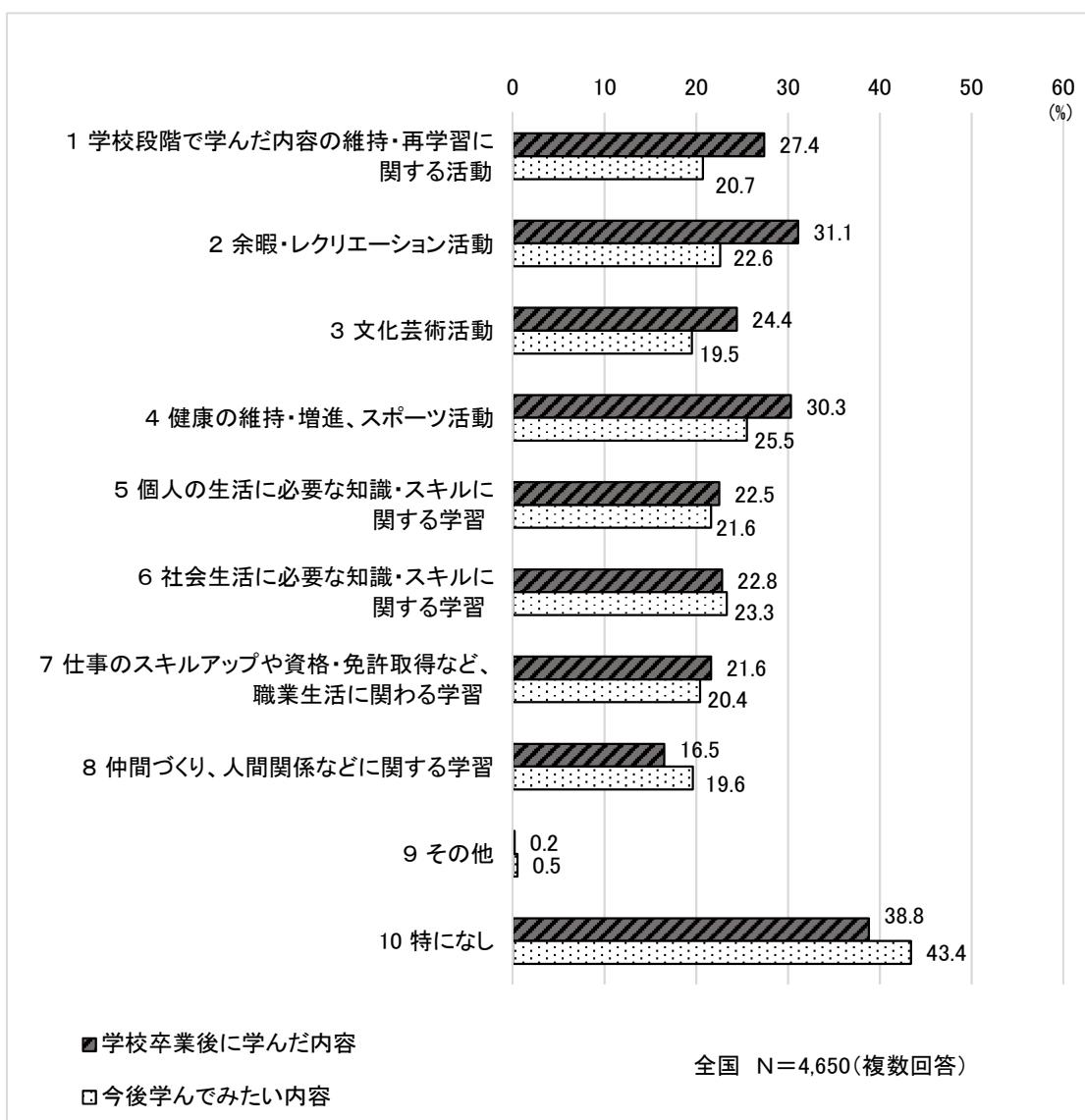
このように、本県における学びに対するニーズは、これまでに経験してきた余暇・レクリエーション活動から、社会生活に必要な知識・スキルの習得や仲間づくりにシフトしてきていると言える。

【グラフ3－1】本県における学校卒業後に学んだ内容と今後学んでみたい内容



参考

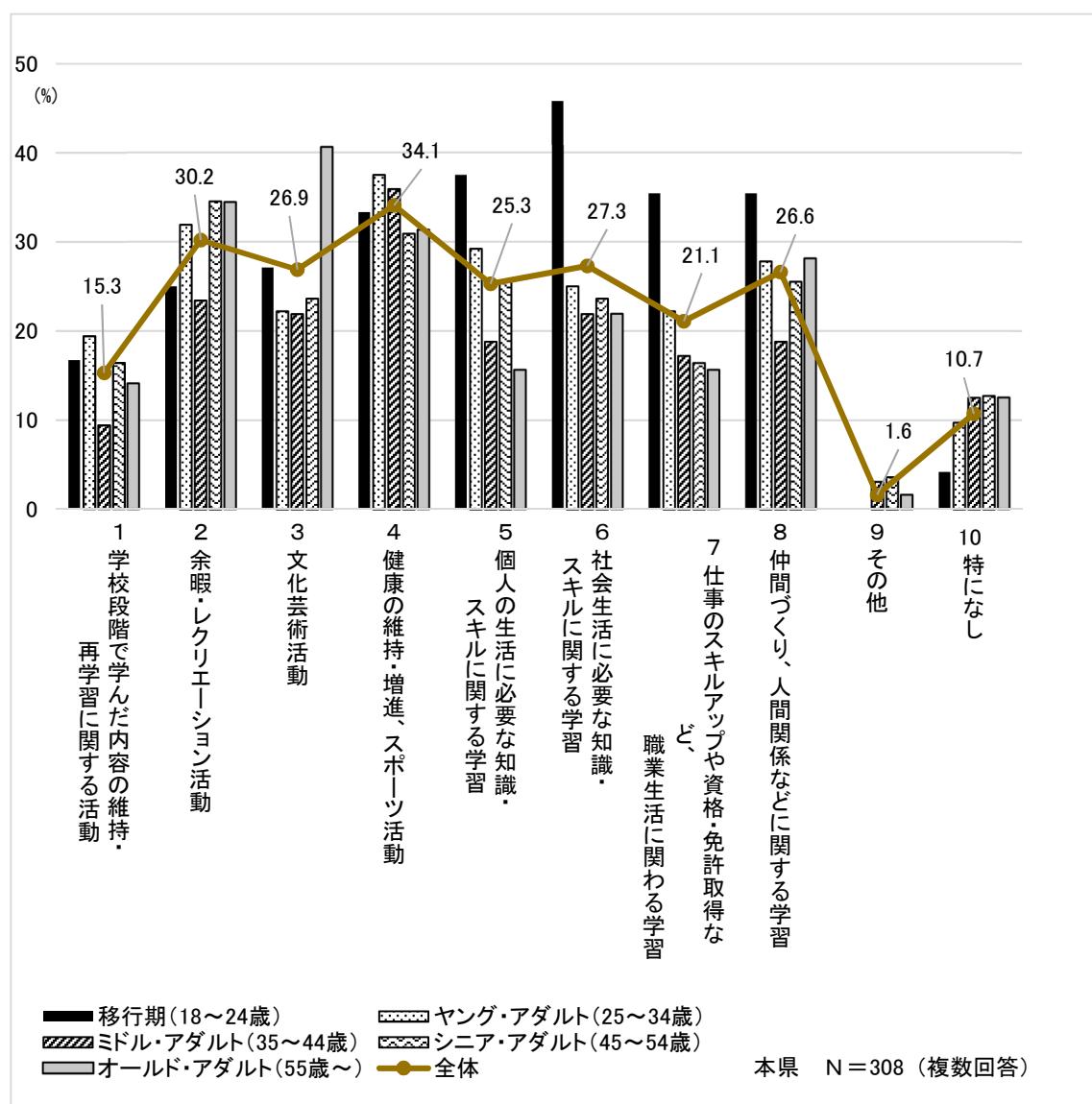
【グラフ3-2】全国における学校卒業後に学んだ内容と今後学んでみたい内容



## i-2 社会生活等に必要な知識・スキルの習得や仲間づくりに対する高いニーズは移行期の若者に顕著な傾向となっている。【グラフ4】

ライフステージに焦点を当てて、生涯学習への今後のニーズを見ると、年代によって結果は大きく異なっている。移行期(18~24歳)の若者は、他の世代に比べて全般的にニーズが高く、特に、知識・スキルの習得を目指す「5 個人の生活に必要な知識・スキルに関する学習」「6 社会生活に必要な知識・スキルに関する学習」「7 仕事のスキルアップや資格・免許取得など、職業生活に関わる学習」や、「8 仲間づくり、人間関係などに関する学習」が際立って高く、学校卒業直後のライフステージの転換点にある移行期の若者にとって、生涯学習が非常に重要となっていることがうかがえる。

【グラフ4】ライフステージから見た生涯学習への今後のニーズ

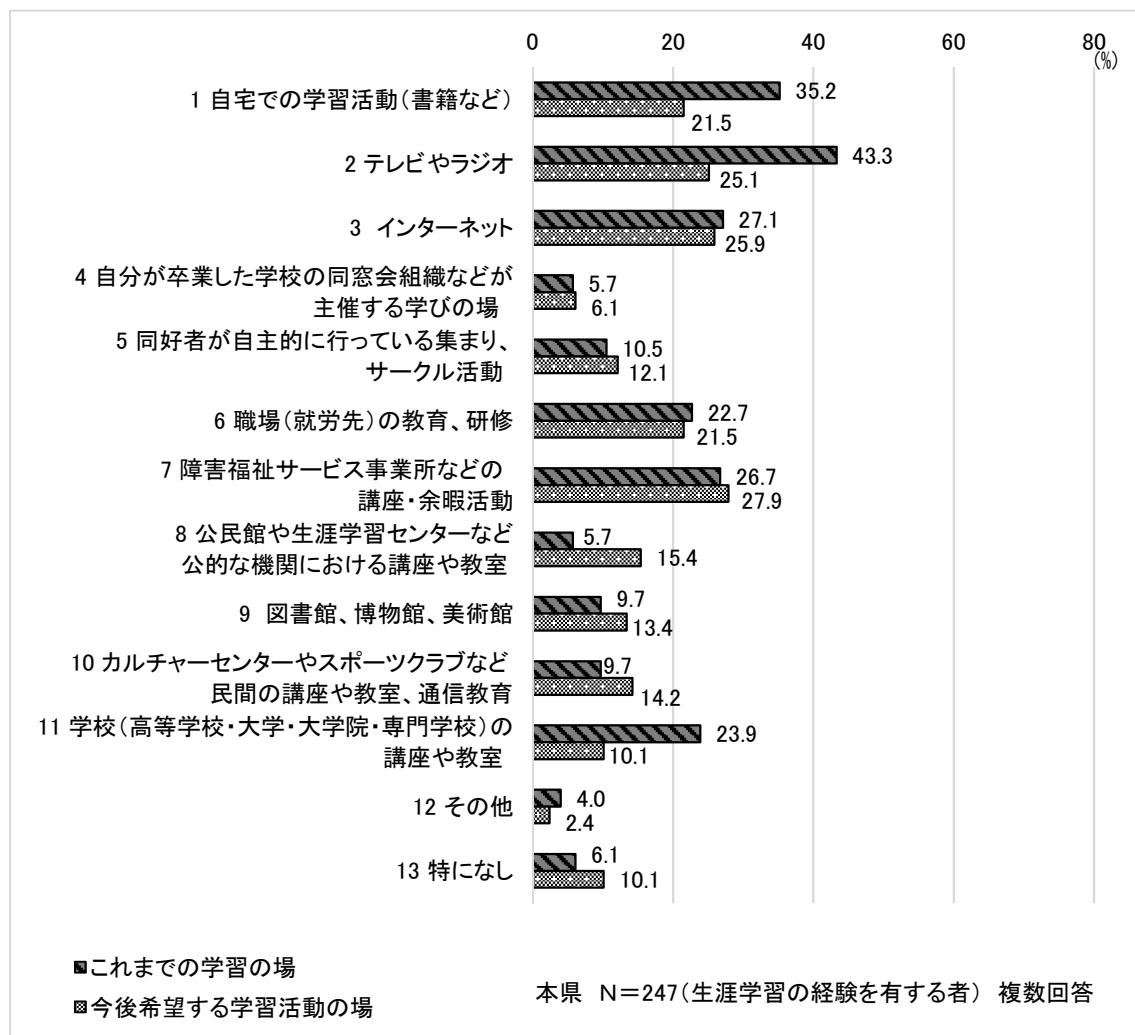


## ii　自宅での学びに加えて、公民館等の公的機関や社会教育施設での学びのニーズが高まっている。【グラフ5－1】

本県では、前述①-ii のとおり、人との交流を通して人生を豊かにすることを重視する傾向が認められたが、同様に、学びの場のニーズからもこれを裏付ける結果となった。

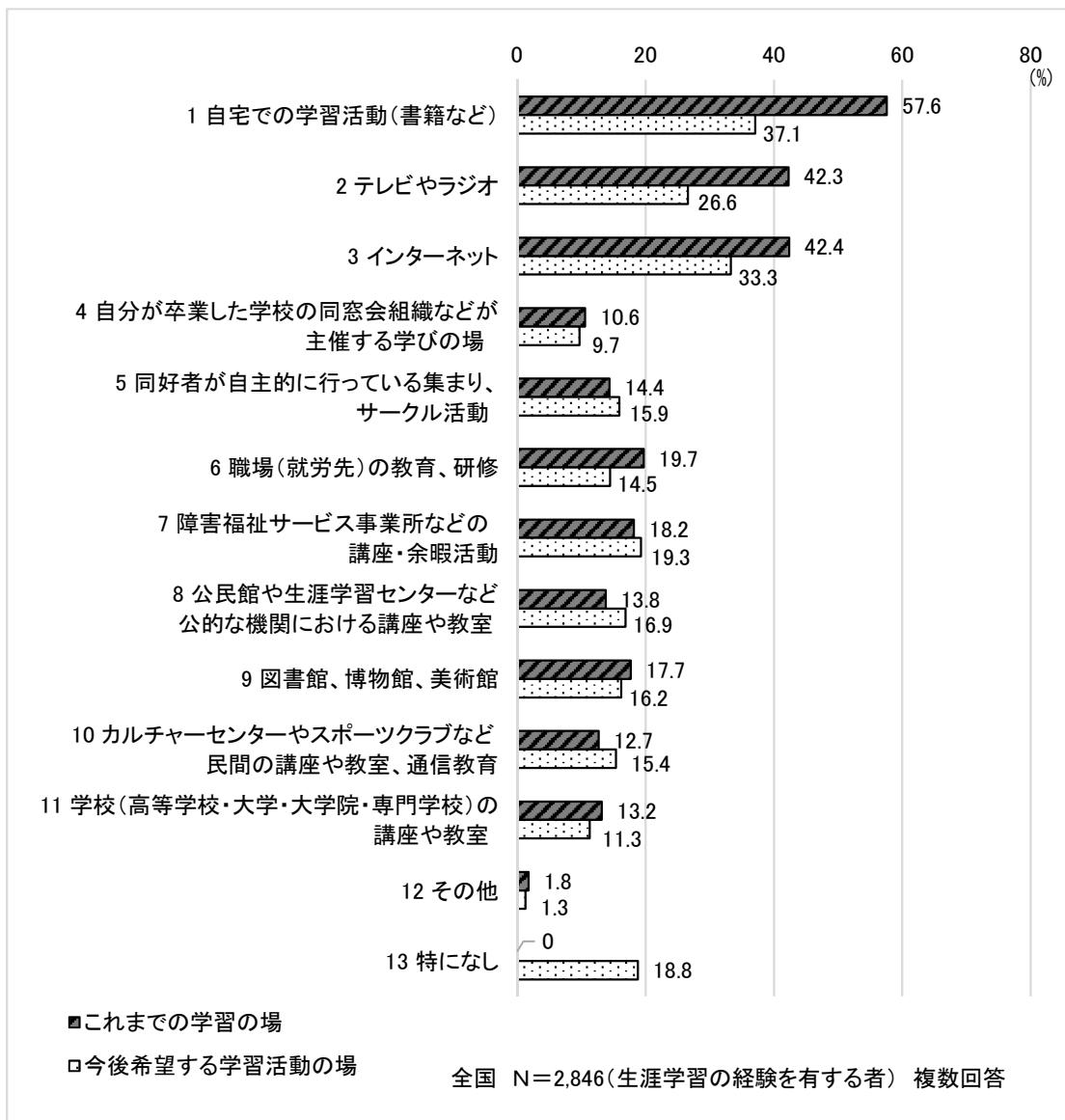
これまでの学習活動については、自宅（書籍など）、テレビやラジオ、インターネットといった一人でも学習可能な場で実施したとの回答が多くかったが、今後のニーズについては、いずれも低下する一方で、「8 公民館や生涯学習センターなど公的な機関における講座や教室」は9.7 ポイント上昇するなど、公民館等の公的機関や社会教育施設に対する学びの場としての期待が大きくなっていることが見て取れる。

**【グラフ5-1】本県におけるこれまでの学習の場と今後希望する学習活動の場～学習経験と今後のニーズ～**



参考

【グラフ5－2】全国におけるこれまでの学習の場と今後希望する  
学習活動の場～学習経験と今後のニーズ～



### (3) 本県の課題

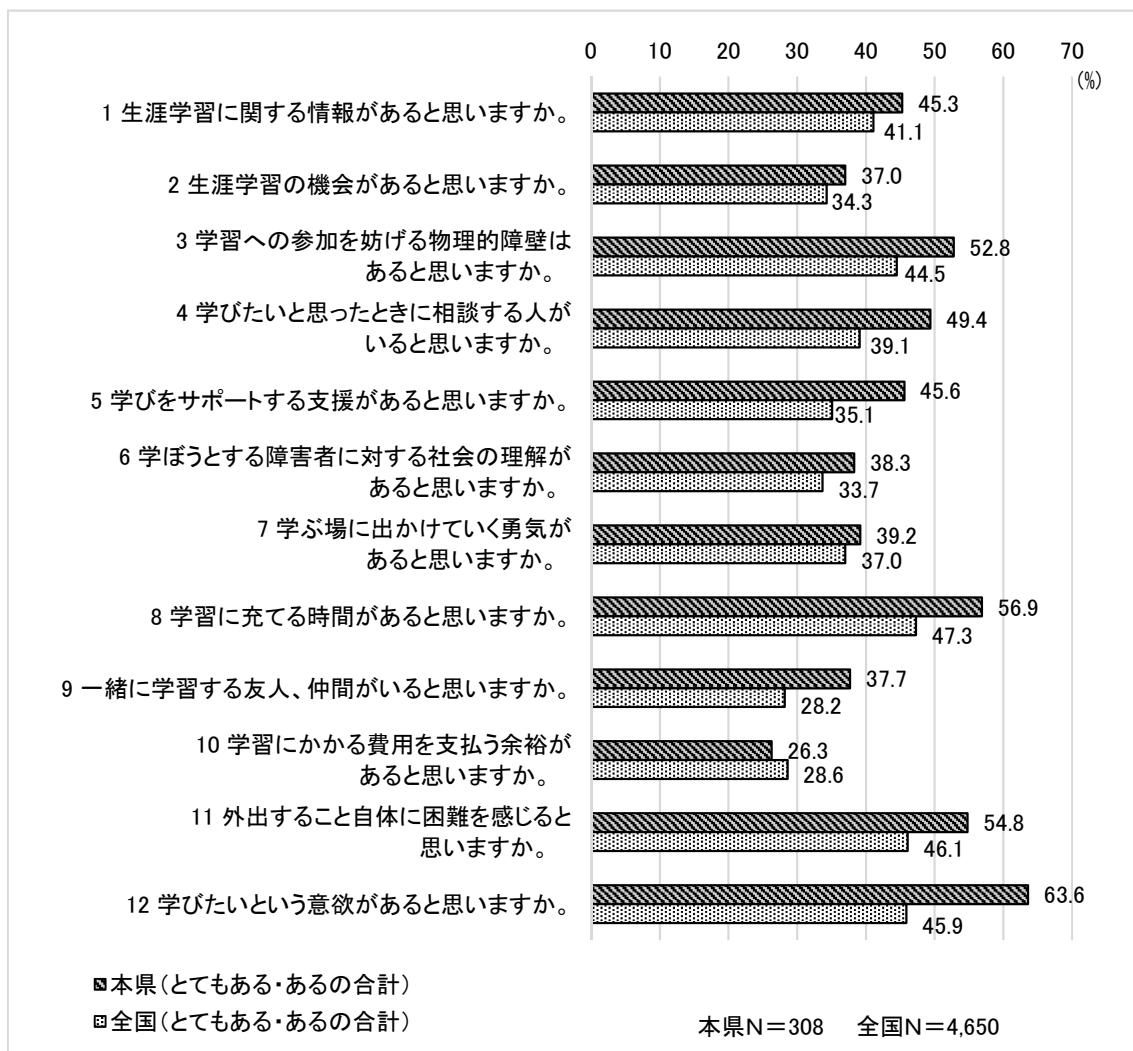
#### ○ 学びの機会、学びに対する社会の理解、環境が国と同様に十分ではない。【グラフ6】

障害者に焦点を当てた生涯学習の推進については、行政としての取組の歴史が浅く、全国の状況と同様に本県においても多くの課題を有している。

個別の項目を見ると、「8 学習に充てる時間」「12 学びたいという意欲」について肯定的な回答が 50% を超えている。

一方で、その他の項目については、肯定的な回答が全て 50% 未満となっており、障害者の生涯学習について、学びの機会や情報提供、社会の理解、物理的障壁などの環境において十分ではなく、課題が多いという結果となった。

【グラフ6 生涯学習に関する課題】



### 3 調査結果に基づく課題とその解決に向けた方向性

これまで見てきたとおり、本県の特徴として、学びの意欲が高く、人との交流を通して人生を豊かにすることを重視する傾向があり、知識・スキルの習得や仲間作りへのニーズが高く、公民館等の公的機関や社会教育施設への期待が大きいことを見て取ることができた。

一方で、障害者に焦点を当てた生涯学習の推進については、行政としての取組の歴史が浅く、学びの機会、学びに対する社会の理解、環境の整備が国と同様に十分ではない状況にあることが、改めて確認できた。

以上の調査結果に基づき、本県の課題とその解決に向けた方向性を、次の3つに整理した。

- I 障害者の学びの場が求められていることから、そのニーズに応じた学習機会を提供する。
- II 障害者の学びに対する社会全体の理解が必要であることから、その理解を深めるための学習機会を提供する。
- III 障害者の学びを支える環境が十分ではないことから、その充実を図る。

## 4 今後の支援方策

調査結果から明らかになった本県の課題と方向性を踏まえながら、障害者の学びを支援する方策を、以下のようにまとめた。

### I 障害者の学びのニーズに応じた学習機会の提供

#### ○課題と方向性

**障害者の学びの場が求められていることから、そのニーズに応じた学習機会を提供する。**

#### ○支援方策

##### 1 誰もが楽しく親しみやすい、余暇・レクリエーション活動等の学習機会の提供

- 障害者が生涯学習に取り組むきっかけとなるよう、料理教室、音楽活動、ニュースポーツ等、誰もが楽しく親しみやすい学習機会を提供する。
- 学びの機会に関する情報が、障害者やその関係者に届くよう工夫とともに、募集の際に障害の有無にかかわらず参加可能であることを明確に示す等、障害者が学びの場に参加しやすい配慮を行う。

##### 2 移行期の若者が学びを継続できる学習機会の提供

- 特別支援学校等の在学中から、生徒に対し、地域の社会教育施設等における学習機会の情報を提供するとともに、学校の休業日における生涯学習プログラムへの参加を促すなど、生涯学習への意欲の向上を図り、在学中と卒業後の学びの継続を図る。
- 地域学校協働活動など、保護者や住民、NPO、民間企業、団体等の地域の多様な主体の参画により、子どもたちの成長を支える活動を推進し、学校卒業後も学びが継続するよう支援する。

##### 3 公民館等の公的機関や社会教育施設における学習機会の提供

- 公民館等の公的機関や社会教育施設において、既存の講座等に障害者が参加できるよう、プログラムの見直しや合理的配慮<sup>※2</sup>の提供を行う。
- 様々な機関、団体、人とつながることができる公民館等の社会教育施設の強みを生かし、障害者やその家族の多様なニーズに応じた学習機会の創出を図る。

#### ※ 2 合理的配慮

障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が言語（手話を含む）、点字、拡大文字、筆談等により伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応すること。

## 【事例紹介】

### 1 誰もが楽しく親しみやすい、余暇・レクリエーション活動の学習機会の提供

#### 真岡市立二宮図書館の取組〔真岡市〕

真岡市立二宮図書館では、バリアフリー映画を活用した映写会を実施している。バリアフリー映画とは、聴覚や視覚に障害のある人も映画鑑賞を楽しめるように、セリフの字幕表示に加えて、ストーリーや情景を説明する副音声(音声ガイド)をつける等の工夫をした映画である。

当図書館では、その特徴を生かし、このバリアフリー映画を、視覚や聴覚、知的に障害がある人をはじめ、日本語に不慣れな人や高齢者など、障害の有無等に関わらず、誰もが一緒に映画を楽しめる学習機会として提供している。

事業を行うに当たり、車椅子利用者への案内、主催者挨拶等の文字表示、アンケート記入時のサポート等、障害者等が上映会に参加しやすい配慮を行っている。また、上映会場には「資料展示コーナー」を設置し、映画をより楽しむための関連資料、図書館が所蔵する点字図書や録音図書などを紹介している。映写会に参加することで、学びに関する情報が障害者やその関係者等に届くように工夫しており、生涯学習に取り組むきっかけにもなっている。



資料展示コーナー

## II 障害者の学びに対する社会全体の理解促進

### ○課題と方向性

障害者の学びに対する社会全体の理解が必要であることから、その理解を深めるための学習機会を提供する。

### ○支援方策

#### 1 障害者と共に学ぶ学習機会の充実

- スポーツ・レクリエーション等の活動や公民館まつり等のイベントなど、障害の有無にかかわらず交流し、共に学び合う場を提供する。
- 公民館等を活用したイベントや講座に障害者が計画段階から参加することで、共に学び、体験する機会の充実を図る。

#### 2 障害に対する理解促進のための学習機会の充実

- 公民館等で実施している連続講座等において、障害者や障害の特性についての学びを取り入れるなど、障害についての正しい知識を身につけるための機会を提供する。
- 専門的知見を有する関係機関・団体等と連携し、障害者や障害の特性について学ぶ機会の充実を図る。

#### 3 障害者の学びを推進する人材の育成

- 障害者の生涯学習を地域で総合的に推進していくため、社会教育や特別支援教育、障害福祉等における取組をつなぐコーディネーターの育成を図る。
- 地方公共団体の職員等を対象に、障害者の生涯学習推進に関する基本的な考え方や先進事例等について学ぶための機会を提供し、学びの場を企画・運営できる人材の育成に努める。

## 【事例紹介】

### 2 障害に対する理解促進のための学習機会の充実

特定非営利活動法人 栃木かぬま教育支援ネットワーク蘖（ひこばえ）の取組  
〔鹿沼市〕

特定非営利活動法人 栃木かぬま教育支援ネットワーク蘖（ひこばえ）は、平成29（2017）年4月に設立された法人である。

当法人では、福祉やボランティアについて考え方行動できる市民を育成することを目的に、親子を対象とした体験学習「地域・福祉子ども協力隊」に取り組んでいる。

参加者親子は、障害者、観光ボランティア、点字ボランティア等とまち歩きをしながら、公道や公共施設等に設置されている点字版や点字ブロックの設置状況や課題等について考え、理解を深める活動を行っている。また、手話による障害者との交流活動等を通して、障害の特性、配慮や支援のポイント等についても学んでいる。

これらの活動は、障害に対する正しい理解を促進するとともに、今後の地域づくりや様々なボランティア活動への興味関心を高めることにつながっている。また、親子が共に体験し学ぶことで、家庭教育の場においても、障害について考える機会を提供している。



社会福祉協議会にて点字版を確認



手話通訳つきで民話を聞く

### Ⅲ 障害者の生涯にわたる学びを支える体制の充実

#### ○課題と方向性

障害者の学びを支える環境が十分ではないことから、その充実を図る。

#### ○支援方策

##### 1 ICT機器を活用した学習機会の提供

- I C T 機器を活用したオンライン講座等を実施し、学びの場に出向くことが困難な障害者への学習機会を提供する。
- 生涯学習に関する講座等について、オンラインにより障害者のニーズに対応したスタイルで情報提供を行う。

##### 2 学びに関わるボランティア等の活動充実

- 青少年に対し、ボランティアに関する学びの機会を提供し、障害者の学びを支えるボランティア活動への興味関心や参加意欲を高める。
- コーディネーターの活用等により、ボランティア活動に関心がある県内の大学や専門学校等の学生と、障害者の学びに関わるボランティアを必要としている団体・機関等とのマッチングを促進する。
- 地域でボランティア活動に参加しているシニア世代に対し、障害者の学びを支えるボランティア活動に関する情報を提供し、活動への参加を促進する。

##### 3 様々な関係者や団体間の連携強化

- 障害者の学びを支える環境の充実につながるよう、地域学校協働本部<sup>※3</sup>など、地域住民や団体等の多様な主体が参画する体制の充実を図り、様々な関係者や団体間の連携の強化を図る。

---

##### ※3 地域学校協働本部

多くの地域住民、団体等が参画し、それぞれつながりを持ちながら、地域と学校が目標を共有して行う双方向の「連携・協働」型の活動を行う体制。

## 【事例紹介】

### 2 学びに関わるボランティア等の活動充実

#### 国際医療福祉リハビリテーションセンター内 障害者支援施設「サポートハウス那須」の取組〔大田原市〕

国際医療福祉大学大田原キャンパス内には、障害者支援施設「サポートハウス那須」を含む8つの福祉施設がある。

「サポートハウス那須」は、障害者自立支援法に基づき、家庭で十分な介護が困難な身体障害者等に生活介護や健康管理、機能訓練や余暇活動を通じて自立と社会参加の促進・支援等を行っている。当施設では、大学生や地域住民によるボランティアを受け入れており、ボランティアによるふれあい活動(散歩・話し相手・ゲーム等)、傾聴活動や絵手紙教室等が実施され、施設利用者の生涯学習の充実に貢献している。

これらボランティアの活動は、「国際医療福祉リハビリテーションセンターボランティアセンター」専従のコーディネーターによって、総括されている。コーディネーターは、ボランティア希望者の活動動機等を十分に確認した上で、希望する活動と、活動を受け入れる施設との調整を行っている。日頃からキャンパス内の各福祉施設のボランティア担当者と連携して業務にあたっていいるため、ボランティア希望者と施設のニーズがマッチした、充実したボランティア活動が展開されている。



通所利用者による作品（絵手紙）



通所利用者による作品（ちぎり絵）

## 【事例紹介】

### 3 様々な関係者や団体間の連携強化

#### 熱気球ふれあい事業実行委員会の取組〔高根沢町〕

熱気球ふれあい事業実行委員会は、障害のある子どもとその家族を対象に、日常生活では体験できない熱気球への搭乗体験を通して、子どもの心身の発達を促すとともに、中高生ボランティア等とのふれあいを楽しむことをねらいとして、平成16(2004)年から「熱気球ふれあい事業」を実施しており、令和2(2020)年度には第32回目の開催を迎えた。

活動が始まった当初は、熱気球サークル関係者等の有志が実行委員会を組織し、企画立案から事業実施までの活動を行っていたが、現在では行政や地元企業、NPO等、多様な主体で組織された「熱気球ふれあい事業実行委員会」が、年2回のイベント開催に向けて、毎月1回程度、事業内容、準備、PR活動等について検討しながら事業を実施しており、その体制の充実が図られている。また、事業実施前には、ボランティアを希望する中高生等を対象に、障害者や障害の特性への理解や接し方等について学ぶ講習会を実施し、ボランティア活動への興味関心や、参加意欲の高揚に努めている。

イベント当日、ボランティアは、熱気球への搭乗やイベント会場で実施される様々な体験活動に、障害のある子どもと一緒に参加し、交流を通して障害者に対する理解を深めている。また、ボランティアとして参加していた高校生が実行委員になる等、活動の継続性確保においても効果が得られている。



熱気球への搭乗体験（係留）



ボランティア事前説明会

## ○ おわりに

第35期栃木県社会教育委員会議（任期：平成30（2018）年7月23日～令和3（2021）年7月22日）では、「障害者の生涯学習の推進」を任期後半のテーマとして協議を行った。

昨年7月に実施したアンケート結果から、本県の障害者は、「学びたい」という意欲が高く、人や社会とのつながりに関する学習機会を強く求めていることが把握できた。

今般、こうしたニーズを踏まえ幾つかの支援方策を示したところであるが、障害者に焦点を当てた生涯学習推進の取組は緒に就いたばかりであり、その本県における充実に本報告書が広く活用されることを期待するものである。

## 審議経過（障害者の学びを支援する社会教育の推進方策について）

月日	形態	主な審議内容
令和2(2020)年 3月6日	全体会	○第35期栃木県社会教育委員会議の協議テーマ及び協議の方向性について ○障害者の学習活動に関するアンケート調査について
令和2(2020)年 9月8日	全体会	○障害者の学習活動に関する調査結果報告 ○障害者の学びを支援する社会教育の推進方策について
令和3(2021)年 2月（書面開催）	全体会	○「障害者の学びを支援する社会教育の推進方策について」のまとめ

## 第35期栃木県社会教育委員名簿（敬称略・50音順）

〔任期 平成30(2018)年7月23日～令和3(2021)年7月22日〕

議長	青木 章彦	作新学院大学女子短期大学部教授
	池澤 良子	公募委員
	石塚 雅子	栃木県女性教育推進連絡協議会副会長
	伊吹 桂子	栃木県家庭教育オピニオンリーダー連合会長
	岡崎 真弓	(福)栃木県社会福祉協議会生活支援部福祉資金課長
	金田 淳	栃木県P.T.A連合会長
	川村 多喜男	日光市教育委員会事務局生涯学習課長
	吉川 文子	人権擁護委員
	塩谷 勇直	宇都宮市立清原中学校長〔任期H30.7.23～R1.6.3〕
	渋江 一雄	栃木県高等学校P.T.A連合会事務局長
	島田 知子	(一社)ガールスカウト栃木県連盟長
	高橋 克彦	(株)東武宇都宮百貨店総務人事部人事課長
副議長	内藤 進	(一社)栃木県子ども会連合会長
	中田 誠	栃木県立特別支援学校宇都宮青葉高等学園校長
	増山 孝之	宇都宮市立若松原中学校長〔任期R1.6.4～R3.7.22〕
	宮井 由美	宇都宮市立城山東小学校長
	横山 明子	帝京大学理工学部総合基礎科目教授
	渡邊 真知子	公募委員

※役職は委員就任時